

## アボリシヨニストの改革姿勢

清水 忠 重

## はじめに

アンテ・ペラムの奴隷制廃止運動に中心的な役割をはたしたウエンデル・フィリップスはある時期の講演のなかで「改革者」と「政治家」をカテゴリーカルに対比させて、つぎのように述べたことがある。

改革者は数は氣にとめないし、人氣には無関心であるし、理念と良心と良識だけをとりあつかうものだ。改革者はコペルニクスとともに次のように感ずるのだ。すなわち、神がその解釈者をながく待たれ給うたように、自分もまた追従者を待つことができる。改革者は今ただちの成功を期待もしないし、それを求めてあくせくすることもない。政治家というものは永遠の今に任んでいる。政治家の標語は「成功」であ

り、その目的は票である。政治家の目的は絶対的な正義ではなく、ソロンの法律のように、人民がそれを是認するかぎりあるのではなく、それを代表することにある。かくしてイギリスにおいては、改革者たるコブデンが世論をつくりだし、政治家たるピールがそれを法律の鑄型にはめこんだのである。<sup>①</sup>

ここでフィリップスはアボリシヨニストの改革姿勢とその社会的意義について、いわば改革者たる自覚のもとに語っているわけであるが、かかる見解はひとりフィリップスのみならず当時のアボリシヨニスト一般に共有のものであったとみてよい。本稿ではこの言葉のうちに含蓄される三つの契機をとりだして、それを手引きにアボリシヨニスト（とくにガリソン派のそれ）の改革姿勢の特質を定式化することにつとめた。

依拠すべき史料としては当時アボリションニストの流布したアメリカ植民協会批判の文書と、これにたいする植民主義者がわの反批判の文書とがもっとも適切かつ妥当であろう。一八三〇年代の初頭、W・L・ガリソンをはじめとするアボリションニストたちは即時主義の標語のもと、漸進主義および植民路線排撃の烽火をあげ、植民路線は奴隸制の「ふたごの姉妹」であり、「アメリカ植民協会の撲滅こそが奴隸制廃止の第一歩」<sup>⑤</sup>であると見る見解をかかげ、また同時にその過程でみずからの運動路線の特質を自覚的にうちだしていった。しかも従来の史家が証言するように、指導者ガリソンの攻撃の鋒先は南部奴隸制よりもむしろ中部・北部に根をはるアメリカ植民協会により多く向けられたといつてよく、かれの最大の貢献は植民協会の勢力掃蕩にあったといつて過言でない。すなわち、「一八三一年から一八三五年の時期にかけてガリソンの『リベレーター』紙のページをめくってみるならば、イッシュニーによっては奴隸制への直接的な反対よりも植民協会の影響力を減殺せしめることにより多くのスペースが割かれていることに気づくであろう」(E・L・フォックス)<sup>⑥</sup>。「かれは即時解放よりも植民路線反対のほうに十倍のスペースを費した」(P・J・ストーリーラウス)<sup>⑦</sup>。「南部にたいするガリソンの激情的非難も北部ではささげ波すら立てなかった。」「最終的にひとひとの注意を

喚起するにいたったのはガリソンのアメリカ植民協会にたいする攻撃であった」(L・L・リチャーズ)<sup>⑧</sup>。「たぶん奴隸制反対運動の進展におけるガリソンの唯一最大の貢献は、かれが指導的な北部人道主義者たちの眼前で植民路線の信用を打破することに成功したことであった」(G・M・フレドリックソン)<sup>⑨</sup>。こうした植民路線にたいする根強い敵意のうらには、アメリカ植民協会なるものがアボリションニストの目からみて、いわば奴隸制と人種問題という同じ問題をあつかいつつも、状況認識と提示する処方箋を異にする組織体であり、しかもアボリションニスト自身じつはその多くがかつてこの植民協会のメンバーでもあったという複雑な事情が絡んでいた。が、いずれにしてもアボリションニストの奴隸制批判がいわば南部奴隸制という客体の非を告発したものであるとするならば、その植民協会批判はいわば近視憎悪の路線を念頭においてなされたみずからの改革姿勢の表明にほかならず、そこにはアボリションニスト自身の路線上のあるいは方法論上の特質が集約的に示されたといつてよい<sup>⑩</sup>。

① Quoted in Richard Holsinger, *The American Political Tradition and the Men Who Made It* (New York, 1948), 田口・泉 訳『アメリカの政治的伝統』(岩波現代叢書) 1, 一九八頁。

② Lydia Maria Child, *An appeal in favor of that class of Americans called Africans* (New York, 1836, Reprinted 1968, New

York), p. 210.

③ David M. Reese, *Letters to the Hon. William Jay, being a reply to his "Inquiry into the American Colonization and American Anti-Slavery Societies"* (Originally published in 1835 by Leavitt, Lord & Co., New York. Reprinted 1970 by Negro Universities Press, New York), p. 54, p. 92.

④ Early Lee Fox, "The American Colonization Society 1817-1840," *Johns Hopkins University Studies in Historical and Political Science* (Baltimore Johns Hopkins Press, 1919), XXXVII, No. 3, p. 125.

⑤ P. J. Staudenraus, *The African colonization movement 1816-1865* (New York, 1961), p. 194.

⑥ Leonard L. Richards, "Gentlemen of property and standing" *Anti-abolition mobs in Jacksonian America* (New York, 1970), p. 21.

⑦ George M. Fredrickson, *The Black Image in the White Mind. The Debates on Afro-American Character and Destiny, 1817-1914* (New York, 1971), p. 27.

⑧ 植民協会批判の史料の扱いかたについて一言しておくならば、従来  
の歴史家はややもすればアポリシヨニストの立場になんら距離をおく  
ことなく、むしろそれに心情的にコミットし、あたかもアポリシヨニ  
ストの批判がそのまま客観的事実に裏打ちされた「真理」であるかの  
ように受け取り、これをそのまま引き写して自己の見解とする傾向を  
え見受けられるように思うが、アポリシヨニストの批判はあくまでア  
ポリシヨニスト個人の批判にすぎず、それ自体すでに特定の偏向をお  
びたフィルターを通過したものととして、充分に対象化される必要があ  
る。アポリシヨニストはしばしば植民協会の膨大な出版物のなかから

若干の文章をコンテクスト抜きに引用し、同協会の悪しき体質を示す  
ものとしてその非をあげていったが、これらの引用文はたんにアポリ  
シヨニストが植民協会をその主観におぼえて受ける止む、どのような  
点に異和感を覚えたかを示すひとつの材料たるにすぎず、この引用の  
孫引きでよって歴史家が植民協会のイメージを組み立てることは当然  
のことながらできない。いずれにせよ本稿の意図は、アポリシヨニ  
ストの批判をある一定の道理や「真理」に照して、あるいは事実認識の  
うえでの適否や妥当性を照して検討を加えることにあるのではなく、  
むしろその批判の仕方のように示されたこれらの姿勢と主観的な意図  
あるいは視点的とりかたや思考方法といったものの特徴を明らかにす  
ることにある。

## 一

フィリップスの言葉のまず第一の含意は、改革者は支持者の数  
や人気、世評などの社会的・外面的なことから拘泥するべきでは  
なく、自己の内的良心と神の意思にのみ従うべきであるとする  
態度であり、この立場はまた「いかなる場合にも誠実な道は唯一  
つ、それは正義を実践し結果は神に委ねること」つまり『義務は  
われわれのもの、結果は神のもの』<sup>①</sup>とする結果責任拒否の姿勢  
に通じるものをもっている。そこでは動機の善と心情の純粋性が  
もっぱら重視され、自己の行為の生み出す社会的帰結はむしろ等  
閑視される傾向にある。

アポリシヨニストを改革運動に駆りたてたのは本来、アポリシ

ヨニスト自身くり返し強調したように、独立宣言とバイブルの字句にたいする帰依の念であった。「独立宣言ないし新約聖書が一部たりともこの世に残存するかぎり、わたしは黒い肌の同胞たちを社会的・政治的に向上させることに絶望しない。」「不正を蔓延せしめるこれらの者たち〔植民主義者——筆者〕に対して、わたしは一方の手に独立宣言を、他方の手に聖書をたずさえて敢然、戦いを挑むであろう。」「聖書を取り去ってみよ。そうすればわれわれの抑圧、不信心、不節制、不純、犯罪との戦いは万事休すである。われわれの武器はもぎ取られたも同然であり、基盤がとり除かれたも同然である。われわれは依って語るべき權威も、行動すべき勇氣も失ってしまう。」「アポリシヨニストの任務はしたがって、この神の声に虚心に耳をかたむけ、みずからの使命を忠実に実行することにある。「義務の道はわれわれの前に平易に開けている。われわれは直ちにそこに足を踏み入れ右顧左弁することなく歩めばよい。われわれの関心は神の意思に従うことよって生じるかも知れない結果にはなく、至上の関心はただその意思に従うことのみある。」「結果を顧慮せず義務をつくせ」「たとえ天が落ちきたらうとも正義を貫け」(ゴシックは原文大文字。以下同様)という命題はアポリシヨニストの格率をなすものであった。

このような立場は事の成否を最初から問うことはしないし、そのエネルギーの発露も純粹、心情的に方向づけられる性格をもつ。そこでは「北部の奴隸制反対協会の影響力をもってしては、たとえ諸州の奴隸がひとりも解放されないことが予見されていようと、熱狂をおおひ全エネルギーをふり絞るという偉大にして栄えある目的は依然のこるのであり、かれらの労苦たるや十二分に報いられるのである」として、自己の主観的情熱の高揚にもっぱら第一義的なウェイトがかけられることになる。植民主義者をはじめとする論敵たちがしばしばアポリシヨニストを評して、「宗教的フアナティズムの狂乱」<sup>⑧</sup>「純然たるフアナティズムの極致」<sup>⑨</sup>、「非現実的、無謀かつフアナティカルな精神に導かれた」「熱狂者」「狂人」<sup>⑩</sup>「向う見ずな扇動家」と呼んだ理由もここにある。つぎに引く一文は心情倫理の純粹型を示すものといつてよいが、これはそのままアポリシヨニストの改革姿勢の核心を直截に言いあてたものでもある。

善意志は、それが遂行しあるいは成就するところのものによつて善なのではない。また何によらず所期の目的を達成するに役立つから善なのではない。善意志は、じつに意欲そのものによつてのみ——換言すれば、それ自体として善なのである。……〔中略〕……この意志が最大の努力を払ったにもか

かわらず、何ひとつ仕遂げることができないままに、善意志だけが……〔中略〕……あとに残るにせよ、善意志はあたかも宝石のようにその全価値をみずからのうちに蔽するものとして、それ自身だけで煌々と輝くのである。そして役に立つとか、あるいは効果がないなどということは、善意志の価値をいささかも増減するものではない。<sup>⑧</sup>

L. M. チャイルドがその著作の末尾を、「いかなる方法でこれ〔奴隸解放——筆者〕が成就されるのかと人は問うかも知れない。しかしわたしはそれは最終的には政治家の決すべき事柄だと答えるほかはない。『意志のあるところ道は拓ける』の諺どおり、わたしの任務は全力を傾注してこの企図をなさんとする意志を芽生えさせることにある」(傍点原文イタリック。以下同様)と結んだように、アポリシヨニストの情熱は善なる結果ではなく、右にみた意味での善意志の覚醒にふりむけられていたといつてよい。

⑧ L. M. Child, *op. cit.*, p. 213. アポリシヨニストの特徴のひとつであるこの結果責任拒否の姿勢については植民主義者のカルヴァン・コントンはたとえは次のように述べている。アポリシヨニストは「その行動が生み落とすいかなる破滅的な結果に關しても、これを自己のものとして責任をとることを峻拒する。」「アポリシヨニスタの立場は、その手段のもたらす破滅的な結果に対して責任をとることを拒否するものである。同様にかれはまた、人類の生命と富を危険にさらしてまで火薬庫に火のついたマッチを投ぜんとするお目出度い人間でもある。」

Calvin Colton, *Colonization and Abolition Contrasted* (Philadelphia, 1839), p. 1, p. 11.

⑨ William Lloyd Garrison, *Thoughts on African Colonization: or an impartial exhibition of the doctrines, principles and purposes of the American Colonization Society. Together with the resolutions, addresses and remonstrances of the free people of color.* (Boston, 1832. Arno Press and The New York Times, 1968), Part I, p. 146.

⑩ *Ibid.*, p. 14.

⑪ Oliver Johnson, *William Lloyd Garrison and His Times: or, Sketches of the Anti-Slavery Movement in America, and of the Man Who was its Founder and Moral Leader* (Boston, 1879), p. 67.

⑫ W. L. Garrison, *op. cit.*, p. 88.

⑬ *Ibid.*, p. 147.

⑭ D. M. Reese, *op. cit.*, p. 100. リートはアポリシヨニスト「シナイ」の見解を「extraordinary sentiment」として引く。つまり実際上の効果と結果の点からそのことを判断する植民主義者の常識からすれば「尋常でない」と映ったわけであり、事実これは「不毛な興奮」とさういふき逆転した発想を含んでゐる。

⑮ Quoted in G. B. Stebbins, *Facts and opinions touching the real origin, character, and influence of the American Colonization Society: Views of Wilberforce, Clarkson, and others, and opinions of the free people of color of the United States* (Originally published in 1853 by John P. Jewett & Co., Boston. Reprinted 1969 by Negro Universities Press, New York), p. 73.

⑯ D. M. Reese, *op. cit.*, p. 94.

⑩ Quoted in W. L. Garrison, *op. cit.*, p. 59, p. 8. この語が同じく「怪物」「切喉」「平和の攪乱者」といった表現が用いられる。

⑪ Quoted in William Jay, *Inquiry into the Character and Tendency of the American Colonization, and American Anti-Slavery Societies* (Originally published in 1838 by R. G. Williams. Reprinted 1969 by Negro Universities Press, New York), p. 115.

⑫ Immanuel Kant, *Grundlegung zur Metaphysik der Sitten* (1785). 篠田英雄訳『道徳形而上学原論』(岩波文庫) 二四—二五頁。

⑬ L. Maria Child, *Right way the safe way, proved by emancipation in the British West Indies, and elsewhere* (Originally published in 1862, New York. Reprinted 1969 by Negro Universities Press, New York), p. 96.

二

フィリップスの言葉の第二の含意は、改革者の任務は民衆の是認するかぎりでの相対的正義の実施ではなく、世俗との妥協を排した絶対的正義の実現にあるとする主張である。この立場がつねに問うのはある事柄の道義的正しさと望ましさであって、その現実的な遂行可能性の問題は二の次ではない。

漸進的な奴隷解放と植民を唱えた独立革命期の St・G・タッカーは、奴隷制問題の考察において価値的な望ましさ如何と、経験的・手段的な適合性、制約性の問題とを截然と区別したうえで、

つぎのように述べたことがある。「わたしが国民の考慮に委ねたいのは、われわれのあいだにおける奴隷の数、その本性上の特質、習慣、農業段階といったものに照らして、採用することが望ましい (desirable) と思われるより、むしろ適宜 (expedient) であると思われるようなプランである。」奴隷解放に際してひとは「状況と環境からにはひとひと一般の偏見をえをも充分考慮される」必要がある<sup>①</sup>。(この場合「タッカーのいう "expedient" はほんらう "just" なし "right" に対して "useful" "political" の意味を担った言葉であり、価値観を抜きにした純経験的・手段的意味での適合性を示すものである点に留意したい。) かかる主張は一步踏みあやまればそのまま偏見の容認ないし肯定へとかたむく傾向をもっており、事実、植民主義者のなかにはしばしば偏見の根強さに関する事実認識から安易に歩をすすめて偏見の肯定論にはしるものもいたが、それはいま措くとして、このタッカーの主張には一種の経験主義的な姿勢、つまり絶対的善に照せばなお不十分であろうとも、経験的所与の範囲内で最善の手段を選択しようとする明確な姿勢がある。植民主義者が自己の提示する手段を形容してよく「唯一の可能な」「適宜な」といった表現を用いたのも、その判断根拠が道徳律の絶対命令ではなく現実の状況におかれていたことを示すものである。そしてアポリシヨ

ニストの場合はこれと対照的に、ある事柄の実施面での遂行可能性はまずおいて、その倫理的・価値的側面、あるいはゾルレンとしての規範的義務の履行に第一義的な関心を集中したといつてよい。

アポリシヨニストはまたアメリカ植民協会の立場を「政策」<sup>ガイ</sup>と「便宜主義」<sup>ユフゼイイシヤム</sup>のそれとして規定し、みずからの立場が「原理」<sup>ワリシヤム</sup>に依拠するものであることをしばしば強調した。すなわち、奴隸制反対「協会の構築物は植民協会のそれとはまったく異なっている。前者は原理に基礎をおき、後者は便宜性に基礎をおく。前者が二、三の公言したモチーフのみに訴えようとするのに対して、後者はいかに矛盾していようとあらゆる種類のモチーフに協力を求めようとする。」植民事業は「たんに政策と妥協的便宜主義との粗末な産物」<sup>③</sup>というべきものであり、「このプリンシプルの妥協、真理の抑圧および〔原理的には対立すべきはずの——筆者〕意見の一致のしわ寄せは、その当然の帰結として神の啓示にかえるに便宜性をもって正邪の基準とすることになった」<sup>④</sup>等々。しかしアポリシヨニスト自身の原理至上主義の立場はまたその反面において、植民主義者の指摘するように、「正邪にかんする単一の抽象理論」<sup>⑤</sup>でもって現実を截断せんとする「無謀なドグマティズム」<sup>⑥</sup>の傾向を蔵するものであり、抽象理念を無媒介に実践に移

そうとするその行動の直接性は、「政策を欠落させた博愛行為は人事におけるもっとも危険な要因」<sup>⑦</sup>であると酷評されることになる。

こうした教条主義的な立場ではいきおい事実認識よりも当為意識が優先し、事実を事実として受けとる姿勢がでてこない。そこでは物事はつねに当為の論理で思考され、ザインとゾルレン、事実と願望は未分離のまま密着させられる傾向をもつ。たとえば當時の自由ニグロはその政治上、経済上の差別的境遇からして意欲と自発性を完全につみとられ——白人の道徳・生活水準を基準にしてみるかぎり——いわば墮落せざるをえない状態に置かれていたが、こうした事態を指して植民主義者が墮落云々を口にすれば、アポリシヨニストはただちにこれを人種差別と偏見に結びつけて非を鳴らすのをつねとした。植民主義者のD・M・リスが、われわれの述べているのはニグロに対する価値的蔑視ではなくたんなる「事実の叙述」にすぎないこと、つまりわれわれの第一の認識関心はニグロの「現状がどうであるかであり、かくあれかし、あるべしではない」<sup>⑧</sup>として、わざわざ弁明をしなければならなかったのはこのためである。L・M・チャイルドの著作の表題『正しい道こそ安全な道』が示すように、アポリシヨニストの意識の基底には奴隸解放の倫理的な正しさと、その実施面での経験的な

安全性とを——この兩者はほんらい何の関連もないにかかわらず——等式でつなぐとする傾向がみられる。「唯一最高の便宜的方策とは至高の絶対的正義を遵守することである。」神は「正義を設け給いしとき、つねにそれが最も安全かつ最善のものであるよう取り計らわれたのである。神は人間というあわれな有限の虫けらに、その御業の複雑な帰結を無限に解きほぐさねばならぬような過重な重荷を課し給いはしなかった。もしわれわれが正義をおこなうなら、神はあの幸福な帰結を保証してくださるであらう。」アポリシヨニストを特徴づけるこれらの発言は、規範命題と経験命題の完全な混同を物語るものに他ならない。

これらの事柄と関連して、アポリシヨニストの思考における具體的プロセスへの無関心、手段に関する考察の欠如をあげることができよう。植民論者St・G・タッカーのような人物ならば解放プランを描くに際しても、奴隸たちには二〇ドルの所持金、季節に見合った二着の服、帽子一箇、靴一足、毛布二枚を配布し云々<sup>⑩</sup>というように、その考察は現実の具体相へときめ細かく向かっていく。またかれは神(Providence)の名において漸進的な全面解放論を提言しつつも、他方ではまた世俗的な「人間の思慮分別」(human prudence)も等閑に付さるべきではないとして奴隸主への補償の問題に説きおよび、さらにこの補償を非奴隸所有者の税金から捻

出するのはいかげなものかと自問するなど、種々の観点から問題をとりあげ検討を加える。ニグロ植民の是非、補償の必要性如何など、タッカーの提言内容じたいの当否についてはむろん議論も分れるであろうが、かれのもつその現世内的な姿勢をアポリシヨニストが完全に欠いていたことは明らかである。植民主義者のC・コルトンは「植民路線は安全な論拠にもとづいて、実際上の善を提唱し、どの進展段階においても安全かつ善である。奴隸制廃止路線は目的が達成されるまでは必ずや悪であり、目的が手段を正当化する形をとっている」<sup>⑪</sup>として兩者を対比したが、この言葉は——植民の提唱じたいの是非はここでも措くとして——プロセスを無視して善かれと思ふ目的に無媒介に飛びつこうとするアポリシヨニストの直接性と性急さを端的に衝いたものといつてよい。

「政策」と「便宜主義」をこばむ原理主義の立場はまた当然のことながら妥協という言葉を排撃する。アポリシヨニストが植民協会の体質に生理的な反発を示すのも、この協会のもつ「妥協の精神」「嘆かわしい原理上の妥協」<sup>⑫</sup>にたいしてであり、この場合妥協という言葉には二つの意味がこめられている。ひとつは植民協会が「混成の集合体」であり、「異質の諸性質と諸動機からなるアマルガメーション」であって、原理的には対立すべき雑多な集団がニグロ植民という表面上の一点で協同と一致をかううじて

維持しているにすぎぬという把握<sup>⑮</sup>である。「社会のあらゆる階層」と「国内すべての地域を結束させ」「ハーモニーの維持とユニオンの恒久化」をはかることは、植民主義者じしんの標榜した課題でもあった。妥協の第二の意味は植民協会が南部奴隷制にたいして優柔不断、和解的であるという把握である。つきに引くのは植民主義者がわの妥協にかんする弁明の言であるが、これはまた植民路線とアポリシヨニズムとの相違の一端を浮彫りする格好の言葉でもある。

この大規模な事業「奴隷解放と植民——筆者」を企てるにさいして、妥協はそれが連邦の盟約の形成に必要であったのと同じ程度に必要であることが判明するでありましょう。われわれは人間をあるがままに、物事をあるがままに見るべきであります。われわれは奴隷所有者と奴隷州がわれわれと行動を共にすべきであるという充分なる確信のもとに、この仕事をとおし進めなくてはなりません。かれらは自分たちの奴隷の解放に同意をあたえ、われわれはこれを勧奨しなくてはなりません。些細な論議や区別だては益なしとすべきであります。人間を財産として所有することが神の目から見て、理にかなったものと考え、わけては決してありませんが、われわれは便宜的な意図からあたかもそう見做しているかのように行

動しなくてはならないのであります。……〔中略〕……われわれが南部にやって来たのは燃え木と矢と死をまき散らしにではなく、中立的な立場になって南部の同胞に会い、悲しむべき悪弊を取り除かんとする偉大な骨折りに手を借さん、がためであります。<sup>⑯</sup>

① St. George Tucker, *A dissertation on slavery: With a proposal for the gradual abolition of it, in the state of Virginia* (Originally printed for Mathew Carey in 1796, Philadelphia. Reprinted in 1970 by Negro Universities Press, Westport), p. 89. 名將マンカーの見解を時代背景との関連で解説した『ロバート・コレー、*Slavery and Jeffersonian Virginia* (University of Illinois Press, 1973), Chapter Six, ころむち p. 115, pp. 132-135, を参照。

② W. Jay, *op. cit.*, p. 128.

③ G. B. Stebbins, *op. cit.*, p. 52.

④ W. Jay, *op. cit.*, p. 15.

⑤ Quoted in G. B. Stebbins, *op. cit.*, p. 73. R. R. ガリーの「ハーモニック植民協会」の一八四三年の集会での発言の引用である。

⑥ D. M. Reese, *op. cit.*, p. 90.

⑦ 一八三八年のジョン・タイラーの言。Quoted in E. L. Fox, *op. cit.*, p. 148.

⑧ D. M. Reese, *op. cit.*, p. 22.

⑨ Quoted in Aileen S. Kradtory, *Means and ends in American abolitionism, Garrison and his critics on strategy and tactics, 1834-1850* (New York, 1969), p. 184.

⑯ Quoted in *ibid.*, p. 213.

- ⑩ St. G. Tucker, *op. cit.*, p. 89. ガリソンの場合「おおかみは小羊と共にやどり、ひょうは子やぎと共に伏し、子牛、若し、肥えたる家畜は共にいて、小をいわたるに導かれ」（イザヤ書十一章六）といった絶対的な觀念基準をもち出してあくまでゾルレンの論理でものを考えてくが、逆にそのおんだけ経験的な現実在即して云々する姿勢はたゞ。W. L. Garrison, *op. cit.*, p. 141.
- ⑪ St. G. Tucker, *op. cit.*, pp. 74-75, p. 79.
- ⑫ C. Colton, *op. cit.*, p. 10.
- ⑬ G. B. Stebbins, *op. cit.*, p. 137; W. Jay, *op. cit.*, p. 12. このほかアポリシヨニストの植民協会批判における“compromising expediency”なる言葉はそれこそ枚挙にいとまがなほど頻出する。
- ⑭ W. Jay, *op. cit.*, p. 12.
- ⑮ Quoted in G. B. Stebbins, *op. cit.*, p. 53, p. 27, p. 132.
- ⑯ これは植民主義者リースが、植民主義者がわの意見を代表するものと引用した Col. Wm. L. Stone なる人物の言葉である。Quoted in D. M. Reese, *op. cit.*, p. 65.

### 三

以上みたような情愴的発想と社会的帰結への無関心、世俗との妥協の拒否と絶対的正義の追求、これらとならぶフィリップスの言葉のいま一つの含意は改革者の手による世論の根本的変革への志向、つまり裏からいえば政党・政治家への不信である。この要素はまた最終的には無政府主義に行きつく契機を蔵している。

フィリップスによれば政治家のなしうるところはただ選挙民の

要望と時代の趨勢にこたえて、これを事後的に代弁するものでこそあれ、決して多数派世論に抗しその変革をくだてるものではない。政党は社会にたいして「せいせい皮相な影響力を及ぼすにすぎず、通常、既存の偏見を最大限に利用しようとするにすぎない」とは、フィリップスの終生強調してやまなかつたところである。植民路線の心酔者であり大統領就任後はその飽くなき実行者でもあった A・リンカンのつぎの発言は、この点で好個の対照をなしている。

「かれら〔ニグロ奴隸——筆者〕をすべて解放し、われわれのあいだに雑役夫として留めおけというのでしょか。これによつてはたしてかれらの生活条件が改善されるでござりましょか。わたしは一人たりとも奴隸制の軛につないでおきたくはないと考えるのですが、ざりとてかかる論点のみに依拠してそこから他人を弾劾しようとも考えておりません。ならば次にどうすべきでありましょか。かれらを解放し、政治的・社会的にわれわれの同等者とすべきでましょか。わたし自身の感情はこれを認めません。たとえわたしの感情が認めるとしましても、白人の大半がこれを認めないであらうことは明らかであります。この感情が正義と健全な判断に合致しているか否かという点はたしかに問題の一部として重要で

はありますが、これのみが唯一の問題では必ずしもありません。ひとびと一般の感情というものは、その根拠の正当なると否とを問わず、むげに無視することはできないのであります。したがってわれわれはニグロを同等者にする必要はございません。<sup>②</sup>

つまりリンカーンの関心は現実の世論がどうかにあるかにあり、それをいかにあらしめるかにはない。かれの本務は世論の現状の倫理的善悪を問うことではなく、その卒直な代弁者たることにあり、要するにフィリップスが政治家と称したものの典型がここにはある。これに対してアボリションニストの場合はずいぶんみずからが政党を結成し、政治の領域に足をふみ入れるときですら、そこに改革者のカテゴリーを持ち込もうとする。自由党内の急進派G・スミスはフリーソイル党を批判して、その候補者が「ニグロにかんする見解と待遇の仕方」において国民の大多数と異なるところを有しないとの理由でこれを断罪したのであったが、かれにとつてあるべき政党とは要するに一般世論への迎合と埋没をしりぞけ、むしろそれにラディカルな批判を呈することを本務とすべきなのであった。その是非はともかくとして第三政党がこのような理念に導かれて運営されるかぎり、社会への一時的下毒剤の役割りは果してても、永続的な存続は最初から期がたいというべきであ

ろう。

このアボリションニストのいう世論変革は不断のアジテーションによる意識の覚醒を必要とし、奴隸解放もあくまで奴隸主の自発性にゆだねられねばならないという主張をとまなう。すなわち、「国家は啓発された活気ある世論によって救済され刷新されるであらう。<sup>④</sup>」「共和国はつねに扇動されている状態においてのみ存続するものである。奴隸制反対の扇動は国家機構の重要な、いや本質的な部分である。……〔中略〕……いかなる政府も腐敗していくものである。……〔中略〕……共和国とは溶岩のたえざる流れ以外の何物でもない。……〔中略〕……憲法や政治機構、政治屋や政治家を信頼し、これらに自由の防衛を託して眠りに落ちこんでしまうような共和国は一片の自由をも維持しえないであらう。」<sup>⑤</sup>「われわれの依るべき手段は「国会の権限下にある奴隸制を云々するはあいは別として、ひたすら良心と理解力に訴えて奴隸主の自発的活動をうながすことを意図する議論にもつぱら限定されている。」<sup>⑥</sup>「奴隸制は南部の自発的活動によって最終的に廃止されるであらう。」<sup>⑦</sup>この場合たんに良心への訴えかけや自発性の尊重という主張だけならば、ことさらに目新しい要素は含んでいない。アボリションニストの特異性はこれらの主張が一種徹底した物理的強制力のみ否定という形をとって現われる点にある。議論、良心、自発性云

々はずべてこのコロラーイといって過言でない。「奴隸制はかれら〔白人——筆者〕自身の道徳的な力か、あるいは奴隸たちのがわの物理的な力か、あるいはいかなる強制作力の行使も許容されるべきではない」ということを意味している。それは流血や物理的干渉を呼ぶものではなく、奴隸主の福利を衷心、尊重せんとするものであり、たんに世論の全面的変革を目指すにすぎない。つまり道徳的な力はこの物理的強制作力の対概念として用いられているわけであり、アポリシヨニストの心情の基底にはこの物理的強制作力の否定が核としてあったといつてよい。

このような思想は、政治権力の中心的メルクマールが物理的強制作力にある以上、最終的には無政府主義に帰着せざるをえない。事実、ガリソン派アポリシヨニストは合衆国を「自由を破壊し奴隸制を支持する国家」という名の物理的強制作力の独占体」と規定し、「われわれは人間の政府に対する忠誠を認めることはできない。また同様に政府に対して物理的に訴えて反対することもできない」と述べて、トマス・ペインと同様「わが国は世界、

わが国民は全人類」の標語のもと國境を否定したのであった。ところでもし奴隸制支配なるものが、支配者にたいする服従者がわの自発的帰依の念がもっとも薄いという点で暴力支配の典型、支配の極みをなすとするならば、このアポリシヨニストの依るアナキズムの立場、人間による人間の支配を拒否する立場は、まさに奴隸制支配の対極の意味をうちだすものでもあった。そして支配否定の理念が奴隸制のもっとも鋭いアンチテーゼたりうること、南部人もまた察知していたところであった。ちなみに南部の論客W・A・スミスがその『奴隸制の哲学と実施』のなかで、アポリシヨニストと対蹠的な奴隸制擁護の立場から、奴隸制支配を「他者の意志による支配への服従」と抽象的に定義し、「この原理は人間の政府のいかなる形態のなかにも本質的な要素として何らかのかたちで入りこんでいる。」「奴隸制の抽象的原理は市民政府のいかなる形態にも一要素として必然的、本質的なかたちで入りこんでいる」との見地から、もし統治なるものが自由の原理にのみ基礎づけられるなら「放縦きわまりないアナキーが帰結するであろう」と結論づけたとき、かれの念頭にはアポリシヨニストの主張が念頭におかれていたとみてよい。またG・フィッツヒューがその著『人みな食人種』のなかで、「もし奴隸制というものが——白人、ニグロいずれを奴隸化するを問わず——原理的

にあるいは実施面で間違っているとするならば、そのときにはガリソン氏の主張のほうの方が正しいということになり、従ってまた人間の政府なるものもすべて間違っていることになる」として、その奴隸制擁護論を「ナーキストと正面から対置したのも同じ理由によるものであり、要するにこれら南部の奴隸制擁護論と北部「ポリシヨニスト」の無政府思想とは、いわば支配の肯定・否定をめぐって表裏のかつ不可分の関係にあったといつてよい。

① Wendell Phillips, *Speeches, lectures, and letters* (Originally published in 1884 by Lee and Shepard. Reprinted in 1968 by Negro Universities Press), p. 152.

② Roy P. Basler et. al., eds., *The Collected Works of Abraham Lincoln* (New Jersey, 1953), vol. II, pp. 255-256.

③ Eric Foner, "Racial Attitudes of the New York Free Soilers," *New York History*, 46 (October, 1965), p. 320.

④ W. L. Garrison, *op. cit.*, p. 146.

⑤ W. Phillips, *op. cit.*, pp. 53-54.

⑥ W. Jay, *op. cit.*, p. 202.

⑦ *Ibid.*, p. 167.

⑧ W. L. Garrison, *op. cit.*, Preface. (この二頁からなる序文には頁数はわたれていない)

⑨ *Ibid.*, p. 80. ガリソンはすでに一八二九年七月四日の講演で "meekness, and perseverance" を強調し、"coercive measures" の使用を否定している。また一八三二年の『アメリカ植民の考察』では "defensive war" をちきりと斥けている。植民主義者のC・ホルトンは植民路線が建設的であるのに対して、"ポリシヨニズムは破

壊的であり、「国家の政治機構」を転覆せしめんとするものであると述べているが、この破壊性は要するに思想的なものであって、物理的暴力や破壊の意ではない。George M. Fredrickson, ed., *William Lloyd Garrison* (New Jersey, 1965), pp. 17-18; W. L. Garrison, *op. cit.*, p. 7; C. Colton, *op. cit.*, p. 10.

⑩ Quoted in E. L. Fox, *op. cit.*, p. 149.

⑪ これは一八三八年九月、ボストンで開かれた平和集会で表明されたニューイングランド・ノンレジスタンス協会の宣言であり、このなかで「人間の政府はすべて物理的力によって支えられ、その法律は実質的には銃剣を突きつけて施行されている」と同じの理由から、官職に就くことも否定されている。また本文中で引用した箇所にくくつけて「われわれは唯一の王にして立法者、人類の審判者にして統治者、すなわち神以外に容認しえない。われわれは、此世のものならざる王国の理法に繋縛されているのである。その臣下は戦うことは禁じられている」云々とした言葉がみられるが、こうした主張からも推測がつかうようにガリソン派「ポリシヨニスト」の無政府主義といわゆる "anti-institutionalism" なるものは、より広い視野からいえば、人間の作り設けた現世の諸制度を一切否定し、そうした仲介物ぬきに、直接、神の理法とその支配に身をゆだねようとする現世拒否的な発想からきているといつてよい。この仲介物の排除がプロテスタントイズムの潜在的特徴である点について、たとえば入りは次のように述べている。「これが、常にキリスト教の教えに潜んでいる永遠のプロテスタント主義であった。それは、キリスト教史のあらゆる時代にさまざまに表現され、『改革』の断行を時々生み出し、十六世紀の『宗教改革』をその最大の例とするものであった。プロテスタント主義は、その普遍的な意味についていえば、人間と神との間に不断に起こる可能性のある仲介物の一掃ないしは、滅殺を意味するものであ

る。すなわち歴史的、神学的、教義的、形而上学的、教會的あるいは儀式的な仲介物の排除である。」 Wendell Phillips Garrison and Francis Jackson Garrison, *William Lloyd Garrison 1805-1870. The story of his life told by his children.* (New York, 1885. Reprinted in 1969 by Arno Press & The New York Times), Volume II, pp. 230-231; Ralph Barton Perry, *Primitivism and Democracy* (New York, 1944). 高木誠・高木八尺共訳『ウォーリアニズムとデモクラシー——アメリカの理想とその評価——』（有信堂、アメリカ思想史叢書Ⅴ）、五二頁。

⑫ ニューイングリランド・ノンレジスタンス協会の所信の宣言は、環境を否定するのみならず、地位の上下、カーストの差別、性の不平等など一切の社会的差別を否定する。ガリソン派アポリシヨニストが無政府主義と同時に女性解放運動に深くかかわって行く理由はここに在る。W. P. Garrison and F. J. Garrison, *op. cit.*, p. 230.

⑬ William A. Smith, *Lectures on the philosophy and practice of slavery, as exhibited in the institution of domestic slavery in the United States: With the duties of masters to slaves* (Originally published in 1856 by Stevenson and Evans. Reprinted 1969 by Negro Universities Press, New York), p. 40, p. 47, p. 56, p. 49.

⑭ George Fitzhugh, *Cambridge's All! Or, Slaves Without Masters*, ed. C. V. Woodward (Cambridge: Harvard University Press, 1960), p. 254. ガリソンの“no-government”（二つは木村君の十四章で論じられている）。

## おわりに

以上のことがらをいま一度要約的にくり返すならば、いわゆる

アポリシヨニストの改革姿勢の特質なるものは政治的なるものの特質と対比するとき最も簡潔に定式化されうるといってよい。そのひとつ倫理的、心情的側面についてまずいえば、政治家のはいある一定の言動、事件が自己と政敵のいずれを利するか、ある手段がいかなる帰結を生むかといった社会的効果と結果の観点からものごとを評量し、また輩下のもや支持者たちがみずからの良心と真理に従って行動しているか否かといった内面性の問題よりも、その外部的行動の影響のほうに第一義的な関心をおく。そして政治家じしんの功罪も、かれ個人の動機の善悪や人格的倫理の高低によってではなく、かれが提起した政策の社会的帰結によって評価されるのをとねとする。他方、改革者たるアポリシヨニストはこのような結果責任の思考は最初から受けつけない。かれが固執するのはあくまで動機の善と心情の純粋性であり、その至上目的とするところは世俗の人氣や成功ではなく絶対的正義の追求であり、またみずからの行為の社会的帰結はすべてこれを神に一任するといふ発想をとる。つまりM・ウェルバーのいう責任倫理と心情倫理の差異が典型的なかたちでここに示されているわけである。

もし政治というものが現実社会のただ中で「可能性の技術」を探究する具体的、実践的な技術学であり、妥協をその不可避の契

機としてもつとするならば、アポリシヨニストの改革姿勢はこの点でも政治的なるものの対極に立つ。アポリシヨニストの思考を支配するのは個物と具体性ではなく、当為の論理と原理であり、それは妥協をいれる余地をもたない。政策にたいして原理、經驗命題にたいして規範命題、人間的・世俗的熟慮にたいしては神慮、便宜性・遂行可能性にたいしては絶対的当為と願望、これがかれらのモットーであり、そのドグマティックな思考は觀念的次元に終始して現実の具体性に降下することを知らない。現世的なプランのなさとプロセスへの無関心はかれらの水際立った特徴のひとつである。<sup>①</sup>

政治権力というものが組織化された暴力(軍隊・警察)の独占体であり、物理的強制手段を切札としてもつ点に最大の特徴を有するとするならば、アポリシヨニストの思考はこの最後の点でもまた政治の構成契機の対極的なものを表明する。良心への働きかけによるかれらの世論変革の追求は非暴力、無抵抗と絶対平和の立場の、そしてより根本的には前述したごとく一切の物理的強制を拒否する立場の帰結にほかならず、究極的には支配の否定つまり無政府主義を意味していた。政治の倫理的・心情的側面、技術的側面とともに、そのもつとも本質的な権力的側面もまた同時に否定されるわけであり、アポリシヨニストの政治拒否の姿勢はこ

こにおいて完結する。

このような性格の思考体質はどのような意義をもっていたであろうか。アンテ・ベラム期の代表的な政治家であり、かつアメリカ植民協会の会長でもあった天成の妥協家ヘンリー・クレイはその経歴と体質からいって改革者の範疇からはもつとも遠い人物であったが、かれはガリソン派アポリシヨニストの思想・行動様式をつぎのように評したことがある。「かれらにとっては財産権の問題、連邦政府の権限の範囲、諸州のもつ争う余地のない公認の権限、内乱と連邦瓦解の危機、文明世界の期待を一身になう政府の転覆といった点への配慮はごうも念頭にありません。あるひとつの理念がかれらの心を領するや、かれらはあらゆる障害を無視し、結果などには目もくれずそれを追求していきます。」<sup>②</sup> 社会問題を論じるかれらの態度たるや、「その主題をめぐる政治的権限にかんするかぎり、あたかもかれらはアフリカやアジアに暮しているかのごとく、当の主題の属する社会とはまったく別個の社会に住んでいる」といった体であります、云々。この言葉はアポリシヨニストの改革姿勢の核心を衝いたものというべきであるが、ここで指摘されているこの觀念性と非現実性ゆえに、アポリシヨニストはその主張の外見上の過激さと急進性にもかかわらず、ひとたびみずからの改革理念の内実を他者から問いかえされ現実政

策のレヴェルで返答する段になると、きわめて保守的かつ現状追認的な方策しか提示しえなかった。ちなみにガリソンが即時主義を説明して、「奴隸制の即時廃止とは奴隸たちがただちに選挙権を行使したり、公職につく資格をえたり、法律の拘束から解放されたり、慈善的、保護的監督下から自由になるということを意味するものではない」<sup>③</sup>と言い、また同様にジェイが「即時解放とは必ずしも支配や道徳の拘束力を弛緩させることを意図するものではなく、また政治的権利への参与を承認したり、強制労働から無難作に免除したりすることを意図するものでもない」<sup>④</sup>と論じたとき、これらの言葉はたとえば政治家リンカーンの、「わたしは白人とニグロの社会的、政治的平等の実現に賛成できません、賛成したこともありません。わたしはニグロを投票者にしたり、陪審員にしたり、公職をもつ資格を与えたり、白人と結婚する権利を与えたりすることに賛成できませんし、賛成したこともありません」<sup>⑤</sup>とする立場と大差なく、改革者も政治家もここにはない。いずれにしてもアポリシヨニストのラディカリズムは現実から浮き上った観念性の域を脱するものではなく、かれらがみずからの原理論に社会的血肉と具象性をあたえるプランと技術論を欠いていた以上、その過激な理念と現状追認的提言とのあいだの著しい乖離はいわば不可避であったといつてよい。

① 政治が“the art of the possible”であり妥協せざるを得ないならば、ガリソン派アポリシヨニストの立場は“the art of the desirable”とも呼ぶべきものであり、植民主義者があらゆる雑多なグループをアモーフアスにとりこもうとしたのに対して、原理の貫徹に固執するアポリシヨニストはC・コルトンも指摘することく、あらゆる次元に分裂と対立を引きおこした。すなわち、「それは教会に分裂を、そして国家に分裂を生み落した。……〔中略〕……それは国民を分裂させ、諸州を分裂させ、カウンティーと選挙区を分裂させ、町、都市、村、近隣関係および家族を分裂させ、友人の仲を引きざき敵対させた」Hugh Hawkins, ed., *The abolitionists: means, ends, and motivations* (Lexington, 1972), p. 179; C. Colton, *op. cit.*, p. 9. なおガリソン派アポリシヨニストの彼岸的着想については拙稿「ウイリアム・ロイド・ガリソン」『史料』五七巻四号(一九七四年七月)を見られた。

② Quoted in E. L. Fox, *op. cit.*, p. 147.

③ W. L. Garrison, *op. cit.*, p. 80.

④ W. Jay, *op. cit.*, p. 169.

⑤ 一八五八年九月十八日のS・A・ダグラスとの第四回立会演説会での発言。他の箇所と同様、ここでもリンカーンはニグロと白人との肉体的相違を理由に、両者の社会的・政治的平等を、永久に禁止するべきものとして、強調裡に否定してゐる。Roy P. Basler et. al., eds., *op. cit.*, vol. III, pp. 145-158.

〈追記〉この小論は科学研究費補助金(一般研究C)による研究成果の一部である。

(神戸女学院大学助教授)